令和5年度　医療的ケア児等支援者養成研修　開催案内

１．趣旨

医療技術の進歩等を背景として、NICU等に長期間入院した後、退院後も引き続き人工呼吸器や胃ろう等を使用し、たんの吸引や経管栄養などの医療的ケアが必要な障がい児（医療的ケア児）等が増加しています。こうした状況を踏まえ、医療的ケア児等が地域において必要な支援を受けながら安心して生活し続けることができるよう、それらを支援する者を養成するため、国が定めるカリキュラムに基づく研修を実施します。　　　　　　　　　※計画相談支援、障がい児相談支援における「要医療児者支援体制加算」の対象研修です。

２．研修内容　（別紙のとおり）

医療的ケア児等支援者養成研修　　　　＜全２日間（会場での講義）＞

＜講義＞令和6年１月17日（水曜日）・１月22日（月曜日）

　　　　大阪私学会館（住所：大阪市都島区網島町６-20）

３．受講対象

医療的ケアが必要な者に対して現に支援している者。または、今後支援を行う予定・意思のある者。　　　　　　　　　（概ね120名程度）

４．資料代　　１，２００円（消費税込）　指定金融機関にて納付書でのお支払いをお願いします。

受講決定後、お支払いに必要となる納付書を郵送します。指定の期日までに必ずお支払いください。指定の期日までにお支払いがない場合には受講決定を取り消すことがあります。入金後、研修を受講されない場合においても、返金には応じられません。

５．申込方法及び申込先

　インターネット申請とします。

（インターネット申請が難しい等のご事情がある方は、９．のお問い合わせ先までご連絡ください。）

（１）申込み先　大阪府ホームページ

<http://www.pref.osaka.lg.jp/chiikiseikatsu/shogai-chiki/iryotekicareshien.html>

（２）申込みから受講の流れ

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 期間 | 申込み者 | 大阪府（事務局） |
| ９月25日〜10月20日 | インターネット申請。 | 申込み者に受付完了メールを送信。 |
| 10月23日～10月27日 |  | ・申込み者の受講決定を行い、受講決定者にはメールで通知。（受講できない場合もメールで通知します。）・後日、納付書を郵送します。 |
| 納付書到着～11月30日 | 納付書にて、指定金融機関でお支払い。 |  |
| 12月下旬 |  | お支払い確認済みの受講決定者に受講票を送付します。 |
| １月17日・22日 | 研修会場で講義を受講。 | 当日、会場で資料を配布。 |
| １月下旬～２月上旬 |  | 修了者に修了証書を郵送。 |

　　　※修了証書は、受講者のうち、全過程を修了した方にのみ交付します。

（３）締切

申込み　令和５年10月20日（金）　　※研修受講にあたり、配慮を必要とする方は、申込みフォーム内の「受講にあたって配慮すべき事項等」に記入してください。

資料代　お支払い　令和5年11月30日（木）

６．受講決定

・申込み期間終了後に受講決定を行いメールでお知らせします。（令和5年10月23日から27日の予定）

・申込み者が会場定員を上回るなど多数の場合は受講者の選考を行います。

・同一の事業所から複数人のお申し込みをされる場合には、事業所内でとりまとめ、優先順位を入力してください。現に、大阪府内で医療ケア児等支援に従事している者（計画相談支援・障がい児相談支援）のうち、各事業所の優先順位第１位の者を優先して受講決定します。

・その他の者は、従事状況等を勘案して受講決定します。

７．　修了証書

（１）研修を修了した方には、大阪府知事から修了証書を交付します。

（２）受講申込書に虚偽の内容を申告して受講した場合、遡って受講を取り消すことがあります。

（３）修了された方の氏名や所属事業所等の情報を、支援体制整備の参考のために、事業所所在地の

　　　市町村に情報提供する場合があります。

８．　個人情報の保護

・本研修において知り得た個人情報については、研修の実施につき必要な限度で用いることとします。

９．　お問い合わせ先

　　　　　大阪府福祉部障がい福祉室地域生活支援課　地域生活推進グループ

「医療的ケア児等支援者養成研修等」研修担当

●電話　06-6944-6671　　●ﾌｧｸｼﾐﾘ　06-6944-2237　●E-mail　tisui@gbox.pref.osaka.lg.jp